

# 第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 13 日

平成26年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 6 年 3 月 1 2 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成26年3月13日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成26年3月13日 午後3時30分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	金 城 善 昇	5 番	金 城 弘 昭
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	公 営 企 業 課 長	宮 平 正 則
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	金 城 英 隆
	政 策 調 整 監	垣 花 健	教 育 課 長	野 崎 進
	総 務 課 長	宮 平 真由美		
	住 民 課 長	宮 平 壮一郎		
	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美		

平成26年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成26年3月13日午前10時00分開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 1 5 号	平成25年度座間味村一般会計補正予算（第4号）について
3	議 案 第 1 6 号	平成25年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第4号）について
4	議 案 第 1 7 号	平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
5	議 案 第 1 8 号	平成25年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
6	議 案 第 1 9 号	平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
7		公共事業現場調査

○ 議長（中村秀克）

これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 金城善昇議員及び5番 金城弘昭議員を指名します。

日程第2．議案第15号 平成25年度座間味村一般会計補正予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

5ページをお願いしたいと思います。こちらのほうに、繰越明許でございますけれども、2億5,500万円の繰り越しがあります。どうしてそうなったのか、大まかな理由をお願いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

それでは繰越明許費についての説明をいたします。まず6款農林水産業費の阿嘉港ターミナル機能強化事業、これにつきましては、昨年10月に設計委託をしましたが、設計変更や単価の変更、また計画している製品の需要が多くメーカーからの参考図及び積算資料等がおくれて、設計業務終了は2カ月間を予定していましたが、2月中旬に完了しました。これによっておくれが生じております。完了は6月を予定しております。それから阿真漁港につきましては、これは工事の工法が陸地を掘り込んで拡張する工事ということで、岩礁破壊の申請については、特に必要ないかと、これは私たちの勉強不足でもありましたが、そういう手続をとっておりませんでした。そこで漁協からの指摘等があり、県に問い合わせたところ、岩礁破碎の申請は必要だということがわかりまして、しかもこの申請は座間味村、渡嘉敷村、両漁協の承諾が必要だということで、昨年12月に座間味漁協の臨時総会において承認をいただきました。それから先月2月下旬に渡嘉敷村漁協より承諾を得ることができました。その期間、工事を中断しておりましたので、その分、繰り越しになります。

続いて道路ストックについてなんです、これは平成24年より事業を進めているところですが、国の緊急経済対策において、道路等の社会インフラの総点検を速やかに行うようにとのことで、本村の場合は村道の舗装、のり面、擁壁等について調査をしております。平成25年度においても、引き続き調査委託を実施しますが、事業の採択が毎年1月に決定するため、年度内での完了が厳しくて、繰り越し事業になりました。

次に座間味阿佐線の道路改良工事についてですが、これも現在、1工区と2工区に分けて工事を進めているところなんです、この阿佐線の改良工事につきましては、古座間味頂上から阿佐向け約120メートルを当初計画していましたが、県とのヒアリング等において工法や単価の見直し等の指摘があり、当初予定していました工事箇所を変更したことによる新たな調査等も発生し、時間を要したため繰り越しとなりました。

次に公営住宅についてなんです、これは昨年12月とことし1月に工事入札を行いました、いずれも不調に終わりまして、落札できませんでした。県と相談した結果、5月に県単価の見直し等があるので、その積算をやり直して今進めて行こうということになりました。

次に商工費の慶良間海域ダイビング利用ルール策定業務についてなんです、これは座間味村、渡嘉敷村

両村のダイビング協会、沖縄本島のダイビング関係組織等からなるそれぞれ代表者を選考し、ワークショップ形式で進めているところですが、話し合いの中で出てきました意見、課題等については、各ダイビング協会に持ち帰り、意見調整をすることになっております。現在、それに時間がかかっているということと、会議についても船舶の欠航等で両村での会議におくれが生じたということもありまして、当初の工程より大きくおくれしている現状です。そのため、利用ルール、利用するサンゴ礁保全部会や慶良間エコツアーリズムの推進協議会の開催が5月上旬にずれ込むことが必至になりまして、繰り越しをしております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今の説明でわかったんですけども、この繰越明許というのは、今、説明のほうでも言ったとおり、これが3月31日までに国の補助金、それから県ですね、地方債が確実に入るかという、例えば仕事をつかんで今やっている繰り越しは入ると思うんですね。だけれども今、村営住宅は何もつかんでいないんですね。だからそこは、本当に入るか入らないかというのを、県と調整をやっておかないと、これ繰り越しできないんですよ、繰越明許というのはね。3月31日までに国、県、地方債が確実に入るかつかんで本当は繰り越しができるんです。だからそこは公営住宅においてはちょっと疑問があることはあるんですけども、これは皆さんの執行部の力でもって、これはちゃんとやってもらいたいと思っております。とにかく何回となく。隣村の渡嘉敷においても、今建設業というのは非常に難しいわけですね、沖縄県で。仮枠、鉄筋工、それからそういった大工さんたちがいなくて、どこでも困っているわけね、なかなかとらないんですね。だから隣村の渡嘉敷でも7回で入っているんですよ。それも地元の東恩納組というのが、阿波連の、今とっているんですけども、このようにして、来年も阿嘉も1億2,000万円が予定されているあれがあるんですけども、この点非常に心配でございます。これにおいては、皆さん方の今後努力していいようにやるようお願いしたいと思います。この繰り越しが本当にスムーズにいくようお願いしたいと思います。

それからこれは別ですけども、あと1点でございます。一応、この予算書を見ましたら、2,000円までマイナスになっているんですね。だからこれは総務課長、例えば5万円まではやらないというようにやらないと、みんな2,000円までもマイナスになっていますので、これは非常におかしいなと思うんですよ。だから決算で2,000円ぐらいい残してもいいですから、5万円以下とか、5万円まではいいみたいに決めてもらわないと、見てください。1,000円、2,000円とか2,500円とかいろいろあるんですよ。だからこれは勉強のためにやってもらいたいと思います。以上で終わりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成25年度座間味村一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第15号 平成25年度座間味村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第16号 平成25年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

9ページでございます。1,000万円の予備費をとっているわけでありましてけれども、この当初にも1,000万円余りやっていますよね。2,000万円予備費が残っているわけですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長(宮平正則)

ただいまの御質疑にお答えします。当初の1,000万円として組んでいたのは、船舶の修繕2隻なんですけれども、これが1回の修繕で普通四、五百万円とか出るときもありますので、その分として組んでいたんですけれども、平成25年度に限っては特に大きな修繕がなくて、そのまま残る状態になったんですけれども、あとは補正で今回、入れた分に関しましては、平成25年度収入がすごく多かったので、歳出で今回補正したのは、回す分野が特にありませんので、今回、予備費として組んで9月の決算で一般の余剰金としてお返しするというので、財政と相談して組んでおります。以上です。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

この予備費というのは、最終の補正でございますね。最終の補正なんです、それを予備費の、今みたいに、これだけたくさん予備費が、何千万円という予備費がある。これは次年度の予算に入れるのか入れないのかですね。予備費というのはそのままあるわけですよ、使わないで、そのままあるんでしょう。これは新年度の予算に入れているのか入れないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長(宮平正則)

現在、新年度にこの2,000万円というのは入れておりません。通常予備費として800万円ほど組んではいるんですけれども、9月の決算時において一般との財源状況を確認して、それからどうするかということで今やっております。以上です。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

この予備費というのは、そのまま残っているわけですよ。残っています。これはそのままお宅のほうで保管しているのか、使っていないで予備費をそのまま置いているわけですよ。これは新年度に使うのか使わないのか、これだけちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

新年度においては、特に今のところ反映はされておられません。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは非常に簡単なようで、非常に面白いですよ。例えば、これだけの予算があつて、使い切れないから予備費に置いているわけです。この置いているのを今みたいに、そのまま船舶が保管しているのか、またうまく抱えて課長が保管しているのか。それは新年度に使うのか、これをちょっと聞きたいんです。だからそのまま、予備費というのはこれは使っていませんから、例えば予備費がマイナスだったら別のところに使っているわけですね、だからマイナスになっていいんですよ。だけど、今、予備費1,000万円入れています。この1,000万円、前のも合わせて2,000万円残っているかもわからないですね、それもあるから。2,000万円というのは、会計課長が保管しているのか、だからそこをちょっとお聞きしたいんですよ。だからこれが、これは新年度に上げるのかですね、これ。じゃああれしてください。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

ただいま御質疑のありました予備費の件についてなんですけれども、こちらについては新年度の、平成26年度の補正予算において特別会計より一般会計のほうへ繰り出すことにいたします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは非常に、最終補正でしたので、私はきょうやったんですけれども、今後こういったものにつきましては、やはりちゃんとやるようお願いしたいと思います。これで終わりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

きょうは補正だけということで、時間がたっぷりありそうですね。6ページ、運航収入の旅客費、フェリーざまみが補正減になっております。これは歳入のほうですね、歳出でフェリーざまみの燃料が400万円の増、これは説明していただけませんか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

まずフェリーの歳入、旅客費の減なんですけれども、これは昨年比べて旅客人数が、修学旅行等の中止で大幅に、1回の中止で何百人と減りますので、その分減収が生じております。そして燃料のほうなんですけれども、燃料はA重油なんですけれども、こちらは去年より高騰しております、100円近く、リッ

ター98円ぐらいですかね、現在いっています。このふえたのは人数が減ったのと燃料がふえるというのは比例はしないと思うんですよ。運航に関しては、お客様乗ってなくても運航は例年並みにするので、単価が上がった分、フェリーの燃料は上がっています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

運航回数が減ったわけじゃなくて、客が減ったと、それで運航回数は減らないけれども、燃料の単価が上がったということで、いずれにしてもぴったり150万円とぴったり400万円という補正額が気になるところです。そしてもう1つ、収入のところのクイーンさまの今度補正増、ぴったり1,000万円入っているんですけども、これの根拠をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

高速船に関しましては、旅客人数が現在ふえております。今、2月末現在なんですけれども、収入額が既に予算額を2,000万円ほど上回っております、その分1,000万円増収ということで今回補正に至っております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

収入額が予算額を2,000万円オーバーして、1,000万円の増額補正ですか、何かあんまり意味わからないですね。ありがとうございます。

次の8ページ、航路附属施設、これの400万円の補正は何でしょうか、お願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

現在、座間味港なんですけれども、屋根つき歩道ですね、こちらを整備いたしてほぼ完成に至っているんですけれども、これに関連して、船につなぐまでのタラップ、こちらにカバーが、屋根がありませんので、そちらを船につなぐために屋根つきの、現在のタラップに継ぎ足している。これは継ぎ足すのがアルミ合金で、普通の、一般の溶接ではできない部分になっておりまして、その分、メーカーから取り寄せして、座間味と阿嘉島、2基分を予定しております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

これはフェリー用ですか。クイーン用ですか。どちらですか。

○ 議長（中村秀克）

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長（宮平正則）

両港ともフェリー用ですね。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。



○ 1番(大城 晃議員)

わかりました。非常にいい話です。ところが最終補正ということで、工期がどうなっているのか気になりますけれども、いかがなものでしょうか。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長(宮平正則)

現在、商品を確認して、少し時間かかるようではございますけれども、何とか3月中には施工を終わりたいと思っております。

○ 議長(中村秀克)

1番 大城 晃議員。

○ 1番(大城 晃議員)

はい、わかりました。あと不思議な予備費の話もあつたんですけれども、先輩議員が聞いて、ちゃんと答弁されていますので、省略します。以上、私の質疑を終わります。

○ 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号 平成25年度座間味村航路事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第16号 平成25年度座間味村航路事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第17号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

1点ほどでございますけれども、今、一般会計のほうから66万5,000円入れていますけれども、これは赤字経営になる見込みでこのように入れているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

宮平正則公営企業課長。

○ 公営企業課長(宮平正則)

お答えします。これは一般会計からの繰り入れは、今現在、ちょっと収入が足りなくなるような感じになっておりまして、その分、補っております。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今言ったように、赤字になるから、一般から収入が入らないものでやったという意味ですね。はい、わかりました。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第17号 平成25年度座間味村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第18号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第18号 平成25年度座間味村下水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第19号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

進行してよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 平成25年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 善 昇

署名議員 金 城 弘 昭